

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

山 梨 医 科 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：山梨医科大学

2 所在地：山梨県中巨摩郡玉穂町

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

学部：医学部（医学科，看護学科），研究科：医学系研究科博士課程（形態系専攻，生理系専攻，生化系専攻，生態系専攻），修士課程（看護学専攻）

4 学生総数及び教員総数

学生総数：1,027名（うち学部学生数 865名）

教員総数：286名

5 特徴 昭和40年代以降，国民の生活水準の向上や国民皆保険制度の定着等により，医療需要が急速に増大したため，医師養成の拡充が強く要請されるようになった。これへの対処は勿論のこと，医師の地域的偏在の是正，地域医療水準の向上等に資するため，無医大県解消計画が提唱された。このような社会的背景と山梨県民の医科大学誘致への強い要望とが相俟って，山梨医科大学は，昭和53年10月に国立の医科大学として開学し，昭和55年4月に開校した。その後，昭和58年4月には医学部附属病院が設置され，昭和61年4月には大学院医学研究科博士課程が設置された。更に平成7年4月には，医療の高度化，専門化等に対応できる知識と能力を備えた看護職養成を目的として医学部看護学科が設置され，平成11年4月には大学院医学研究科を医学系研究科に改称し，修士課程看護学専攻が設置されるなど，教育・研究組織の充実が図られている。本学は，「基本理念」を生命の尊厳とし，「目的」は，医の倫理を身につけ，深い人間愛と広い視野を持つ医師，看護職及び医学・看護学研究者の育成であること，更に大学の「使命」は，創造と実践により教育・研究の実をあげること，地域医療の向上と充実に努め，社会の保健・福祉に貢献することにあるとしている。また，地域のみならず国内及び世界の医学関係者との連携を図り，特に我が国のおかれた地理的特性からアジアとの学术交流に努めている。この理念の追求と目的の具体化のために，医学科，看護学科共に一貫教育制とし，教養教育と専門教育を分離することなく，両者の円滑な移行を意図した，いわゆる「くさび型」のカリキュラムを組んで実施している。また，専門的知識や技能の教育のみならず，医の倫理教育，問題解決能力の向上，情報化時代への対応力などについても力を注いでいるところである。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学の目的・使命を改めて個条書きにすると次のとおりである。

(1) 医の倫理を身に付け，深い人間愛と広い視野を持つ医師，看護職及び医学，看護学研究者を育成すること。

(2) 創造と実践により教育・研究の実を挙げること。

(3) 地域医療の向上と充実に努め，社会の保健・福祉に貢献すること。

この目的・使命は本学学則の第1条に規定されており，その精神は本学が開学したときから不変のものである。

従来，大学の諸活動とは，正規学生に対する教育，教員の研究活動など，大学内での活動と捉えられがちであったが，社会が大学に求めるものの変化から，従来の活動に加え，社会と連携することが求められるようになってきている。

本学の目的・使命は前述のとおりであるが，この目的・使命を達成するために本学が行っている諸活動のうち，「研究連携」に関するものを整理すると次のようなものがある。

(1) 民間等との共同研究を積極的に推進する。本学教官と民間企業等の研究者が共同して研究を行うに際して，民間研究員と各種民間研究費の受入れを行う。

(2) 本学における医学，看護学研究の中核である，大学院医学系研究科では昼夜開講制を採っている。社会人が自らの職場で職務を果たしつつ，本学で研究を行う。

(3) 研究成果を広く学外に公開する。

(4) 研究成果を基にした社会への奉仕活動を行う。

(5) 地方自治体，職場などの学外機関へ本学の人材を派遣することによって社会に貢献する。

これらは，学則第1条に規定する大学の基本方針，目的及び使命に基づき規程を制定して実施している活動から，本学の基本方針，目的・使命の精神に則り，講座・学科目，診療科，附属施設等の各部門が自立的に行っている活動まで様々である。

本学の使命を遂行するための諸活動は，その成果を社会に還元することを通して，全てが社会貢献活動となる。ここで取り上げた本学の「研究連携」活動は，医科大学として，教育・研究・診療面での社会貢献における三本

柱の一つとして重要な位置を占めている。

ここでは「研究連携」に関する取組みや活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動，及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等で行われているものに限定するようにした。すなわち，本学の諸規程に基づく取組や活動に限定することを原則とした。

しかし，これらは全学的な組織で行われている活動から，個々の教員レベルでの活動まで様々である。後者のレベルでの活動であっても，本学の目的・使命の下に行われているものもあり，その境界は必ずしも明確ではない。同様なことは諸規程に基づかない取組みや活動の場合にも当てはまる。

したがって，本報告では若干広めに採り上げることとしたい。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 研究施設・設備・装置の共同開発
- (2) 研究領域，研究業績，研究者総覧の公開
- (3) 受託研究
- (4) 治験
- (5) 民間研究員の受入れ
- (6) 各種民間研究費の受入れと企業などとの共同研究

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) 公開講座や各種研修会を開催
- (2) 研究会やセミナー，講習会を通じての専門的知識の提供
- (3) 本学が主催する臨床・病理検討会（CPC）の学外医師への公開
- (4) 大学院医学系研究科博士課程の講義の学外医師への公開
- (5) 研究成果を大学外の社会に種々のメディアを通じて公開すること
- (6) 教官の地方自治体などの各種審議会への積極的な参加
- (7) 特許の取得と技術移転

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

研究活動を通じて、主として山梨県を中心とする地域社会や産業界などと積極的に連携あるいは協力することにより、本学の人的・知的資源をもって、地域医療の向上・充実、産業の育成と発展に貢献することを目的とする。さらに地域を越えた広い連携・協力を進める。

2 目標

上記の目的を達成するために次にあげる目標を設定する。目標は「研究連携、協力の取組」と「研究成果の活用の取組」の2大項目からなる。

(1) 研究連携・協力の取組

社会に向けて積極的に門戸を開き、本学の教官が民間企業等の研究者と共同して研究を行うことを奨励する。かかる方針のもとに全学的あるいは各部局で以下にあげる項目について推進する。

1) 研究施設・設備・装置の共同開発

企業と資金面あるいは人的・知的資源面で連携して、より高度の研究施設や設備・装置の開発を目指す。

2) 研究領域、研究業績、研究者総覧の公開

教官の研究領域、研究業績、研究者総覧などをホームページあるいは各種メディアを通じて社会に公開し、社会あるいは企業との共同研究を奨励する。

3) 受託研究

本学教官の研究に対して、民間企業及び他省庁機関等（以下民間企業等と云う）外部からの研究委託を受け、民間企業等が負担する経費をもって研究を行い、その成果を民間企業等に対して報告をすることにより、民間企業等の研究開発に協力する。

4) 治験

治験は、新しい薬の開発を通じて、医療や医学の進展に大きく貢献するものである。また、これは高度の医療の提供・開発を担う大学病院の社会的使命である。製薬会社は新薬開発にあたって、医療機関に新薬の効果などについて、試験を依頼する。医療機関は患者の協力を得て様々なデータを収集する。

5) 民間研究員の受入れ

企業などからの民間研究員を積極的に受入れ、本学の教官との連携や施設・機器の共同利用を図る。

6) 各種民間研究費の受入れと企業などとの共同研究

各種の民間団体からの研究費の受入れを奨励し、よ

り高度の研究活動を目指す。本学の研究者が中心となったプロジェクトに企業の研究者を含める、あるいは企業の研究プロジェクトに本学の研究者が積極的に参加し、共同して研究成果をあげることを奨励する。

(2) 研究成果の活用の取組

本学でなされた医学、看護学などに関する研究成果をもとにしての社会との連携を奨励する。具体的には以下にあげる項目について積極的に推し進める。

1) 公開講座や各種研修会を開催

本学が公開講座や各種研修会を開催し、研究活動の成果を山梨県を中心とする地域の健康の増進、医療従事者のレベル向上のために提供する。

2) 研究会やセミナー、講習会を通じての専門的知識の提供

本学あるいは学外団体などが開催する研究会やセミナー、講習会に本学教官が講師として協力し、研究をもとにした最新の知識を社会に提供する。また、地域の学校（高等学校、中学校、小学校）にも講師として奉仕する。

3) 本学が主催する臨床・病理検討会（CPC）の学外医師への公開

学生・本学職員を主たる対象とする臨床・病理検討会に学外医師の参加を認め、地域医療の向上に努める。

4) 大学院医学系研究科博士課程の講義の学外医師への公開

研究にもとづく大学院生を対象とした講義に学外医師の参加を認め、地域社会の医療の水準の向上を図る。

5) 研究成果を大学外の社会に種々のメディアを通じて公開すること

本学で行われた研究の成果をホームページ、新聞などの各種メディアを通じて社会に公開することで、地域社会における医療、福祉、看護における関心を高める。

6) 地方自治体などの各種審議会への教官の積極的な参加

地方自治体を中心となって行われている医学・看護学などに関する各種の審議会に本学教官が委員として参加し、地域医療の向上に関する種々のプロジェクトに協力する。

7) 特許の取得と技術移転

企業との連携あるいは教官個人の研究成果に対する特許の取得を奨励し、企業への技術移転を推進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

外部からアプローチできる機会を創出することを目的として、研究領域、研究業績、研究者総覧を毎年刊行しホームページ上でも公開している。また、知的所有権等に関する各種講演会、特許・発明等に関する資料の配布、その他の機会を通じて、教官に民間との設備、装置の共同開発、特許申請などを行うことを奨励し、発明委員会も定期的に開催するなど、外部機関との共同研究の機会の拡大に取り組んでおり、優れている。

民間企業・他省庁など外部機関からの受託研究の受入れに全学的に取り組み、受託研究の適正さと透明性を確保するために審査委員会を設置している。研究協力担当の専門員を配置し庶務課と会計課による内部牽制体制を強化するなど、実施体制は優れている。

製薬会社からの治験の協力要請に応えるため、取扱規程を定め、治験審査委員会を設置して治験実施の可否を審議しており、患者保護の配慮、有害事象の把握など、治験を適正に実施する体制は整備されており優れている。

地域病院、診療所、民間会社、警察からの民間研究生や外国人研究員、民間研究協力者を受け入れ、産学連携等研究費で研究支援者の雇用を可能にするなど、民間研究員受入れに関する手続き・体制を整えており、優れている。

山梨医療情報ネットワーク（Y-min）を通じて医師やコメディカルが医療情報を相互利用できるよう支援し、また、自治体の健康健診事業と連携して調査研究を実施するなど、地域の健康増進に役立つ共同研究の場づくりを促進しており、優れている。

公開講座委員会を設置して「すこやかに生きる」をメインテーマとする市民講座の企画・運営を行っている。また、種々の機会を捉えて市民向け講演会やセミナー、健康相談を企画・実施し、遠方の市民には出張公開講座も実施している。生活習慣病等の講演とその後の各種健康・医療相談会、糖尿病サマーキャンプや在宅リユーマチ患者と家族向けのケア教室、子どもの問題行動と健康支援に関する講演やフォーラムを毎年開催するほか、平成13年度から医療福祉相談室も開設して特殊疾患の申請手続き、在宅療養や介護方法等の相談、家庭訪問によ

る指導や援助も行っている。これらの活動は、人的資源を活用して研究知見や専門知識を広く社会に提供するだけでなく、関連領域の専門家と最先端知識やニーズを情報交換することで共同研究を生み出す場となることも期待されており、優れている。

医療従事者を対象とした社会人再教育のためのリカレント教育講座を開講しているほか、臨床病理検討会（CPC）を学外医師に公開し、大学院博士課程講義のうち4専攻の共通科目を学外医師に公開している。これらは大学の知的人的資源をもって地域医療の向上・充実に貢献するという目的に沿った意義のある取組であり優れている。

ホームページや自治体広報誌、新聞、各種雑誌など種々のメディアを積極的に活用して研究成果の公表や専門知識の提供を行っており、医療・福祉に対する関心を高め、研究や診療面での連携の機会を広げており、相応である。

特許及び実用新案の社会的活用を促進するために発明規程を制定し発明委員会を設置している。(株)山梨TLOが特許申請の指導・協力を行うとともに、取得した特許の企業等への技術移転や商業化を促進しており、特許事項に関する手続きおよび運用管理の体制が整備されており、優れている。

地方自治体が主宰する各種審議会等へ委員として教官を派遣するほか、教育委員会などとの研究協力、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力を円滑に行う手続きを整備しており、県を中心とする地域社会への協力の取組として相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

各種講演会や講習会、健康相談、公開講座の開催、リカレント教育講座や博士課程講義の公開などは、大学の有する知的人的資源を活用して研究成果を地域の一般市民や医療関係者に積極的に提供する取組で、地域社会への貢献および社会との連携協力の機会作りという意義において、特に優れた活動である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

設備・装置の共同開発研究の成果として、平成9年～平成13年の期間中に、高精度放射線治療装置およびインピーダンスバルブが開発されており、相応である。

受託研究費は、平成9年度以降10件以上、2千万円以上で推移し、平成13年度は11件25,735,750円、過去5年間で計61件（約1.4億円）だった。過去5年間の受託研究受入件数と金額はほぼ安定しており連携協力事業の獲得状況として相応である。

治験は、内科では消化器疾患治療薬で9件、心室期外収縮、高血圧等の循環器疾患、高脂血症、呼吸器感染症で6件、糖尿病治療、糖尿病合併症等8件、皮膚科はアトピー性皮膚炎、慢性湿疹、感染などの治療薬16件、放射線科はMRI、CT造影剤など5件、泌尿器科は前立腺肥大またその合併症、過活動性膀胱等の治療薬5件、眼科は緑内障治療を主とする治験で8件の実績があり過去5年で計465件の治験研究（第三相、市販後臨床試験が比較的多い）を実施した。大学の治験に基づいて多くの治療薬が開発されており、新薬の開発・評価に寄与することで、医療の向上と産業の育成につながっており、相応である。

研究生規程による研究生の受入れは、毎年100名を超えるが漸減傾向にある。研究協力者の受入れ取扱規則に基づく研究協力者の受入れは平成13年度は13名である。平成9年以降の5年間に77名の研究生が学位（論文博士）を授与された。（うち医師以外が6人、企業に所属する者は1人）。社会との連携を意図した民間研究員受け入れのさらなる拡充が望まれ、これらの実績は相応である。

民間からの共同研究費の受入れは、平成10年度以降漸次増加し、平成13年度は3件（約1千万円）、過去5年間で計8件（約2千万円）である。奨学寄附金費は、平成9年度より400件以上、3億円弱で推移し、平成13年度は563件約3.4億円に増加しており、相応である。

公開講座「すこやかに生きる」の受講者は累計で500人を超え、都留市への出張講座も含め講義内容は好評を得ている。「みんなで楽しくからだを動かしましょう」は、障害者も含め受講者は20名だが年々増加している。小児糖尿病サマ・キャンプ（県内だけでなく関東圏が対象となっている）や在宅リウマチケア教室には毎年それぞ

れ40人から100人程度の参加者がいることの意義が大きい。医療福祉相談室は来院が月平均332件、電話による相談が月平均267件で、1日あたりの相談件数が約30件ある。内容は、診療費の支払い、社会福祉・医療制度に関するもの、在宅支援、家庭療養・介護相談が主で、身近に相談できる心の拠り所であるとして住民から好評を得ている。「リカレント教育講座」は毎年3講座～5講座を実施し受講者は200名を超えるが、講座によって受講生が数名のものもある。いずれも社会貢献活動として貴重なものであり、実績は相応である。

CPC、博士課程公開講義は、意義のある取組であるが学外医師の聴講が少なく、期待した効果が得られていない。学外者が自由に参加できるように配慮したため結果的に参加者数や効果を把握できなかったが相応である。

研究成果の広報実績として、ホームページへのアクセス件数は記録されていないが、メールによる専門的相談が2年間で20件あった。件数は少ないが、県内医療機関に専門的な相談窓口を公開していることに意義があり相応である。

「皆さんの健康」（近隣3町の広報誌）には昭和59年の掲載開始以来延べ188回、山梨日々新聞の連載コーナーでは5年間215回の掲載記事のうち53回を担当しており、相応である。

特許取得の実績として、5年間に発明委員会で審議した件数は8件で、うち1件（肝疾患治療薬）がすでに商品化され、4件が特許庁に提出中である。山梨TLOは設立後まだ2年足らずでその役割はこれからであるが、特許申請に向けて相談中の事案が3件あり相応である。

山梨県や厚生労働省の委嘱による各種審議会等への出席回数は5年間で計303件（平均60.6件/年）で、全体的に増加傾向にあり、相応である。

■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

改善を推進する体制として、山梨医科大学のホームページに対する意見や要望を広報委員会が検討し、必要に応じて研究協力担当と情報担当が連携して全学的に対応しており、改善を推進する体制として相応である。

自己点検によって明らかにされた改善点が期待どおりに改善されているか、改善されるよう努力されているかを検証するために、改善のための検証組織（自己点検フォローアップ委員会）の設置を決めた。ただし統合が間近に迫っているため活動は統合後となることから相応である。

問題を把握し改善する体制として、外部資金受入れに関する審査機関を設置して適切な審査を行い、寄付者と委託者との関係について社会の疑惑を招くことの無いように努めており相応である。

受託研究に積極的な講座が限定されている傾向があり、産学連携の意義について認識が共有されていないのがその理由と考えられたため、フォローアップ委員会が中心になって啓蒙を進めており相応である。

共同研究の成果は論文や学会発表により学術の進歩に貢献しているが、地域社会の向上あるいは社会の保健・福祉への貢献という面で必ずしも十分な効果が挙がっていると言えないのは、トランスレーショナル・リサーチの重要性が広く理解されていなかったためと判断し、今後は地域社会への還元を視野に入れた共同研究を促進することとしたことは、問題点の把握と改善の取組として相応である。

治験業務を円滑に行うため平成 10 年に治験事務局を設置したが、依頼者と診療科のみでヒアリングや協議が行われ、注射薬は実施医師が管理するなど、閉鎖的な状況で実施されていた。平成 12 年 4 月に治験センターを設置して以降は、治験実施医師は全て治験センターに所属（兼任）し、治験センターの指導監督の下に治験を実施するようになった。治験センターには薬剤師 2 名、看護師 2 名、事務官 1 名を配置し、治験審査に関わる書類及び事務手続きは医薬品臨床試験実施基準(GCP)に精通した治験センターの薬剤師が対応するようにしたことで、GCP 違反事例がなくなり効果判定時の脱落事例も減少した。また、治験説明・同意手続の補佐から、来院患者の相談・サポート、報告書作成の補佐など、医師、患者

及び依頼者の負担を軽減することで、より質の高い治験の実施を図った。治験支援を強化しかつ治験の透明性を高めたことは、改善の取組みとして優れている。

従来民間研究員は主に研究生枠で受け入れてきたが、平成 12 年に研究協力者制度を制定して、学位取得を目的としない、また附属病院で診療を行うことを目的としない外部の研究協力者を受け入れられるようにした。これにより既に博士の学位を取得した優秀な研究者が研究に参加・協力できるようにしたことは研究連携促進のための改善の取組として優れている。

把握した問題点の改善状況として、学内外の要望を受けて今年度からホームページで研究者総覧を公開していることや、リカレント教育講座終了後のアンケート調査に内容の満足度に関する項目を増やし、受講者の要望に従って実施回数や開催時期を変更したことなど、把握した問題点の改善状況として相応である。

国際化の進展の状況等からホームページの英文作成公表の要望に応える必要があること、医療福祉相談室についてのリーフレットやホームページの作成すること、特許の取得や商業化が教官の研究業績として十分に評価される学内制度を設けることなど、問題把握は行われているものの、統合前という事情もあって改善はこれからであり、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

治験センターを設置し、治験審査に関わる書類及び事務手続きは医薬品臨床試験実施基準(GCP)に精通した治験センターの薬剤師が対応するようにしたことで、GCP 違反事例がなくなり効果判定時の脱落事例も減少した。これら実施支援体制の強化により、実施件数だけでなく、治験のデザインや結果に対する科学的評価と倫理性も確保しやすくなったことは、治験の信頼性を向上させ実施件数を増加させるための改善の取組として、特に優れた点である。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

山梨医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金、民間研究生、外国人研究員、民間研究協力者の受入れ、市民向け講演会、セミナー、健康相談、研究成果の技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の実施方法、資源の活用、地域性および連携先への配慮、広報の体制と方法、研究成果活用の運営実施体制、活動の公共性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、各種講演会や博士課程講義の公開などは、大学の有する知的人的資源を活用して研究成果を地域の一般市民や医療関係者に積極的に提供する取組で、地域社会への貢献および社会との連携協力の機会作りという意義において、特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績、研究成果の広報実績、特許取得の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、改善を推進する体制、問題を把握し改善する体制、把握した問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のため

の取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、治験センターを設置し、治験審査に関わる手続等を医薬品臨床試験実施基準(GCP)に精通した治験センターの薬剤師が対応するようにし、治験の信頼性を向上させ実施件数を増加させるための改善の取組として特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指し、本年10月に山梨大学と統合し新生山梨大学としてスタートする。新生山梨大学は、それぞれの専門領域での教育研究のさらなる推進はもとより、広く諸学の融合による学際領域の教育研究にも重点をおくこととしている他、大学の理念として、教養教育と専門教育の充実とともに、地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献することを謳っている。

本学は、これまで地方の国立医科大学として社会への役割を果たしてきた。近年、地域社会や産業界から大学に求める期待は更に大きくなってきており、新生山梨大学は、これらの社会の要請に応えられる大学として創設される。その最も象徴的な構想として、新たな大学院の設置計画（平成15年4月設置）を進めている。

計画している大学院は、現在の教育人間科学・医学・工学の分野が培ってきた蓄積を基に、これらの融合と協働により、医学領域、医学・工学融合領域、工学領域で構成することとなるもので、広い視野に立った学問分野融合的教育研究を展開し、その結果を社会に還元することを目指している。また、生体環境、先進医療・ヒューマンヘルスケア、情報システム、先端材料等の各分野における教育と研究の深化を行う一方で、協働体制による幅広い教育研究を行う。

さらに新大学の中において国際レベルで研究をリードしている各部門を連結・協働させ、新たな知の連鎖を創成する。これにより更に特色ある研究の推進と幅広い知識の教授が可能となり、科学と医療ならびに産業創造をつなぐなど、地域社会が求める人材の養成も期待できるものである。

本学はこれまでも、地域社会との連携を重視した活動を行ってきた。新大学院の創設に伴いより拡充した連携が期待でき、特に「幸住県計画」を掲げている山梨県とは、次世代の医療／看護／教育のための利用者中心の情報通信システムを構築するにあたっての研究協力や、地域の環境問題を中心とした研究連携など、高度先進医学工学の研究拠点として、地元の要望・取組に応えることが可能となり、研究と人材育成を通じて、その成果を地元還元することができるものである。